

業務管理体制変更届の提出について

- 「指定内容変更届書」(第3号様式)の1～5の項目について変更がある場合は、「業務管理体制変更届書(第11号様式)」についても、併せて御提出願います。
- また、「指定内容変更届出書」の提出に関わりなく、「業務管理体制変更届出書(第11号様式)」の6～8の項目に変更がある場合、その都度、御提出願います。

「指定内容変更届書」 【第3号様式】

● 変更項目

1	事業所(施設)の名称
2	事業所(施設)の所在地
3	主たる事務所の所在地
4	代表者(開設者)の氏名、生年月日、住所
5	定款、寄附行為等及びその登記事項証明書・条例等(当該事業に関するものに限る。)

6～19 (略)

「業務管理体制変更届書」 【第11号様式】

● 変更項目

1	法人の種別及び名称
2	主たる事務所の所在地、電話番号及びファクシミリの番号
3	代表者の氏名及び生年月日
4	代表者の住所及び職名
5	事業所の名称等及び所在地 (※)
6	法令遵守責任者の氏名及び生年月日
7	業務が法令に適合することを確保するための規程の概要
8	業務執行の状況の監査の方法の概要

}

指定内容
に係る
項目

}

業務管理
体制

※「5事業所の名称等及び所在地」については、みなし事業所等を除いた事業所等の指定や廃止等により事業所等の数に変更が生じ、整備する業務管理体制(項目6～8)に変更があった場合に限り、届け出ること